

議案第六十七号

令和7年度港区立幼稚園の定員及び園児募集等について

令和六年十月二十四日

港区教育委員会

令和6年10月24日
教育委員会議案資料 No. 1

令和7年度港区立幼稚園の定員及び園児募集等について

審議内容

区立幼稚園への入園希望者の減少等を踏まえ、令和7年度の区立幼稚園定員を16人削減して1,204人とし、令和7年度に入園する園児を募集します。

1 背景

区では、これまで継続して増加していた幼児人口が減少に転じるとともに、幼稚園希望率が減少しており、区立幼稚園、私立幼稚園共に応募者数が減少しています。

このような状況を踏まえ、区立幼稚園の入園募集においては、令和4年度から令和6年度にかけて、3歳児155人、4歳児130人、5歳児130人の定員を削減しましたが、定員を超える応募があり経過措置で受け入れた園がある一方、定員に空きのある園も生じています。

2 令和7年度の区立幼稚園定員

3歳児の定員を就園実態に合わせて一部削減し、令和7年度の区立幼稚園の定員を1,204人とします。

(単位：人)

幼稚園名	3歳児		4歳児		5歳児		計	
	定員	前年度比	定員	前年度比	定員	前年度比	定員	前年度比
赤羽			30	0	30	0	60	0
芝浦	20	0	60	0	60	0	140	0
高輪	18	△2	30	0	30	0	78	△2
白金台	36	△4	60	0	60	0	156	△4
三光	18	△2	30	0	30	0	78	△2
港南	40	0	60	0	60	0	160	0
麻布	20	0	30	0	30	0	80	0
南山	18	△2	30	0	30	0	78	△2
本村			30	0	30	0	60	0
中之町	36	△4	60	0	60	0	156	△4
青南	18	△2	30	0	30	0	78	△2
にじのはし	20	0	30	0	30	0	80	0
計	244	△16	480	0	480	0	1,204	△16

※ 令和6年度と比較し、定員に変更がある箇所をゴシック表記としています。

<定員削減園の経過措置>

区では、公私立幼稚園全体で幼稚園の受入体制を確保しており、区立幼稚園においても幼稚園希望者のための必要な受入枠を確保する必要があります。そのため、保護者へ不安を与えないよう、定員を上回る応募があった場合、令和6年度定員までを基本としつつ、施設環境や周辺の幼稚園の空き状況等を踏まえた上で、定員を超えた柔軟な受け入れを行います。

3 令和7年度入園の園児募集

(1) 園別の募集定員

(単位：人)

幼稚園名	3歳児	4歳児	5歳児
赤羽		30	-
芝浦	20	35	-
高輪	18	10	-
白金台	36	20	-
三光	18	10	-
港南	40	20	-
麻布	20	5	-
南山	18	10	-
本村		30	-
中之町	36	20	-
青南	18	10	-
にじのはし	20	10	-
計	244	210	-

※ 5歳児は、一斉募集を行いませんが、4歳児からの進級者数の状況に応じて、随時申込みを受け付けます。

(2) 応募資格

区内に住所を有する3歳児、4歳児、5歳児で下表の生年月日に該当する幼児

年齢区分	生年月日
3歳児	令和3年4月2日生～令和4年4月1日生
4歳児	令和2年4月2日生～令和3年4月1日生
5歳児	平成31年4月2日生～令和2年4月1日生

(3) 園児募集の停止について

令和6年度入園募集以降、3歳児（2年保育の園は4歳児。以下同じ。）の応募人数が2年続いて10人未満の場合は、2年目の3歳児の学級は編制しないこととし、その翌年度の募集は停止することとしています。

令和6年度の在籍園児数の状況では、本村幼稚園の4歳児は当該考え方の1年目に該当しています。そのため、令和7年度入園募集において4歳児の応募人数が10人未満の場合、令和7年度の4歳児学級は編制せず、令和7年度末の5歳児の卒園をもって、本村幼稚園は休園となります。なお、令和7年度入園募集において本村幼稚園の4歳児に応募する方には、第二希望園をあらかじめ記載していただき、4歳児学級を編制しない場合、第二希望園に入園していただきます。

※ 園舎改築中の赤羽幼稚園や地域環境が特殊なにじのはし幼稚園など、個別の事情への配慮が必要な幼稚園については、当該考え方を適用せずに、柔軟に対応します。

4 子育てサポート保育等の試行的拡大

にじのはし幼稚園において、以下のとおり子育てサポート保育等の試行的な拡大を予定します。

- ・ 子育てサポート保育の終了時間を現在の17時までから17時30分までに延長
- ・ 夏季等休業中の一時預かり事業について、夏季・冬季休業中の実施に加え、春季休業中の預かりを実施

なお、子育てサポート保育及び夏季等休業中の一時預かり事業の定員については、現在の利用状況等から見込まれる需要を踏まえ、園毎に定員を見直します。

5 今後のスケジュール（予定）

令和6年10月28日	区民文教常任委員会
11月11日	募集要項配布、受付開始
11月22日	応募締切
11月29日	抽選（定員を超えた場合）
12月 2日	随時受付開始
12月中旬～	面接・健康診断
12月下旬～	入園決定

(令和6年度入園) 区立幼稚園園児募集結果

<一斉募集期間：令和5年11月11日～22日> (単位：人)

幼稚園		募集定員	応募人数 ()内は前年度 ※1	
赤羽	4歳児	30	8 (6)	
芝浦	3歳児	20	22 (35)	※2
	4歳児	25	2 (1)	
高輪	3歳児	20	8 (15)	
	4歳児	5	0 (3)	
白金台	3歳児	40	26 (37)	
	4歳児	10	0 (1)	
三光	3歳児	20	14 (13)	
	4歳児	5	0 (0)	
港南	3歳児	40	26 (25)	
	4歳児	10	0 (1)	
麻布	3歳児	20	23 (18)	※2
	4歳児	5	1 (0)	
南山	3歳児	20	14 (28)	
	4歳児	5	2 (1)	
本村	4歳児	30	0 (1)	
中之町	3歳児	40	30 (16)	
	4歳児	35	0 (0)	
青南	3歳児	20	9 (13)	
	4歳児	5	1 (0)	
にじのはし	3歳児	20	16 (13)	
	4歳児	5	0 (0)	
合 計		430	202 (227)	
年齢別内訳	3歳児	260	188 (213)	
	4歳児	170	14 (14)	

※1 前年度の応募人数は、一斉募集における当初受付の人数です。

※2 芝浦幼稚園及び麻布幼稚園3歳児クラスは、定員を上回る応募がありましたが、経過措置により抽選を行わず応募者全員を受け入れました。

10月17日臨時会（持ち回り）における主な質疑と
所管の考え方について（補足説明資料）

1 説明内容

議案資料に基づき、「区立幼稚園定員及び園児募集の停止」並びに「子育てサポート保育等の試行的拡大」について学務課長から説明しました。

2 主な質疑と考え方

（1）区立幼稚園定員及び園児募集の停止

○本村幼稚園で3歳児保育をできないのはなぜか。

→麻布地区は公私立ともに幼稚園が集中しており、私立幼稚園連合会は、3歳児保育開始が私立園の運営に影響することへの強い懸念を示しています。

○私立幼稚園連合会の意向はどこまで汲むべきものなのか。

→過去に区立園の開設が私立園経営に大きな影響を与えてきたことから、協議の場が持たれ、区立園で受入数を調整する約束や、区立園在園児が一定の人数以下の場合に学級編成をしないルールを定めてきました。区立園の定員設定については、私立園に影響のない範囲とする覚書も交わしています。

○ルールや基準は拘束力があるものか。

→募集停止ルール等は、教育委員会として定めたものです。

（2）子育てサポート保育等の試行的拡大

○港南幼稚園が外れ、にじのはし幼稚園1園になるとは想定していなかった。

→公私立幼稚園連絡協議会における協議の結果、私立幼稚園のない台場に立地するにじのはし幼稚園1園での試行的な実施となりました。

○区は、にじのはし幼稚園1園でよいのか。

→まずは1園で試行し、保護者等ニーズや子どもへの影響等を把握、検証していくことができます。

○私立幼稚園連合会とは、なぜ合意に至らないのか。

→幼稚園で子どもが長時間過ごすこと等が子どもの幸せを損なうとの考え方に立っており、幼稚園教育要領にも反するとの考えを強く持っています。

3 結論

○今回の付議内容については、教育委員相互で、これまでの私立園との関係性など、経緯も含めて議論し、記録として残しておく必要がある。

→臨時会を改めて開催し、私立園との調整経緯資料を別添資料として調製することとしました。

区立幼稚園定員等に関わる私立幼稚園連合会との主な調整の経緯等

1 主な検討組織

(1) 公私立幼稚園調整審議会（昭和48年4月2日設置）

昭和30年代には私立幼稚園が30園以上あったが、昭和40年代頃に区立幼稚園が多く開園したことで、定員を満たせず休園や廃園になる私立幼稚園が生じた。

こうした経緯を踏まえ、私立幼稚園の理解と協力を得ながら、港区の公私立幼稚園相互の円滑な運営および幼児教育の振興をはかるため、区長の付属機関として設置。主に私立幼稚園の保全のための公私立格差是正や私立園経営への影響等を議論。第1次（昭和48年5月）から第8次（平成10年12月）まで開催され、以降開催はなし。

(2) 公私立幼稚園連絡協議会（平成21年3月31日設置）

公私立幼稚園が相互に協力し、より充実した幼児教育の振興を図るため、幼稚園の諸課題を検討する場として設置。審議会での厳しい議論によらず、良好な関係性のもと協議。

2 区立幼稚園定員等に関わる主な方針等

(1) 区立幼稚園配置計画の基本方針（平成10年10月）※教育委員会決定

将来的に6園程度の区立幼稚園を確保する必要がある。

(2) 区立幼稚園配置計画の見直しについて（平成13年3月）※教育委員会決定

4歳児の応募者が2年連続15人未満の場合、原則2年目の4歳児学級は編制しない。

→R4時点で本村は2年目に該当

(3) 港区公私立幼稚園連絡協議会における確認事項（平成22年10月）

※公私立幼稚園連絡協議会の中での覚書

公私立幼稚園の入園予定者を想定し、私立幼稚園に影響のない範囲で区立幼稚園の定員を設定する。

(4) 港区幼稚園教育振興方針（平成26年2月）※教育委員会決定

人口減少に転じるときは、区立幼稚園の定員数を見直すことにより、幼稚園児受入数を調整する。 →R3以降3歳児人口が減少

(5) 港区幼児教育振興アクションプログラム（プラン）（下記記載：平成27年4月～）

※教育委員会決定

人口減少期には、区立幼稚園の定員数を見直すことにより、幼児受入れ数を調整する。

(6) 適正配置に関する考え方の開始時期について（平成30年9月）

※公私立幼稚園連絡協議会の中での確認事項

下記の①、②のいずれかの条件を満たした時に縮小検討を開始する。

① 住民基本台帳による総合支所管轄地区ごとの0歳の人口が2年連続して減少し、かつ3年後までの推計においても減少が見込まれる時

② 3歳児の幼稚園就園希望幼児数が3年連続して減少した時 →R4時点で該当

(7) 園児募集停止の考え方（令和5年10月）※平成13年の考え方を再整理

※教育委員会決定

令和6年度入園募集以降、3歳児（2年保育の園は4歳児）の応募者が2年連続10人未満の場合、原則2年目の3歳児学級は編制しない。 →R6時点で本村は1年目に該当